

令和 3 年 3 月 29 日付達示第 18 号における京都大学学内団体規程の改正について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021 年 3 月 30 日）

表題の件について、様式 1 と様式 2 が削除されたことについて、説明願います。

【回答】（回答日：2021 年 4 月 9 日）

（回答部署：総務部総務課、教育推進・学生支援部厚生課）

京都大学学内団体規程において、これらの様式は「別に定める」と規定しておりますので、規格外で様式を定めることとしたものです。様式は引き続き存在しています。